

## 5 自動車に係るPM<sub>2.5</sub>対策の推進

提出先 国土交通省、環境省

### 【提案項目】

- 1 ORVR車導入の早期法制度化
- 2 旧式ディーゼル車の使用禁止など対策強化

### 【提案内容】

**項目1** PM<sub>2.5</sub>の発生原因のひとつであるガソリンベーパーの排出を抑制するため、米国の規制に対応し輸出車では装着されている回収装置を、国内車でも装着するよう、ORVR車の早期義務付けを行うこと。

**項目2** PMを大量に排出する旧式ディーゼル車の使用を禁止するとともに、新車への転換のための支援措置を講じること。

### 【実現による効果】

ORVR車の導入により、PM<sub>2.5</sub>や光化学オキシダントの原因物質のひとつであり揮発性有機化合物（VOC）の一種であるガソリンベーパーの排出が抑制されることから、PM<sub>2.5</sub>や光化学オキシダントの環境基準の改善が期待される。

また、最新規制適合車と比較しPMを大量に排出する旧式ディーゼル車は全国でまだ20%以上走行しており、その使用を禁止することにより、PMの削減が図られ、結果としてPM<sub>2.5</sub>の削減に寄与することになる。

### 【提案理由】

微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）の平成26年度の本県の環境基準の達成率は23.7%と低く、その低減対策は喫緊の課題となっている。その原因物質のひとつであるガソリンベーパーの排出抑制対策については、平成28年度中に中央環境審議会が答申をまとめる予定となっている。また、我が国のガソリンベーパー対策は、諸外国に比べて遅れている。

ガソリンベーパーの排出を抑制するためには、大きく分けてガソリンスタンド側の対策と自動車側の対策があるが、自動車側の対策として、既に米国輸出車に装着され、ガソリンベーパーを給油時、走行時、駐車時のあらゆる場面で回収できる装置を装着した車（ORVR車）の普及が効果的であることから、国内でもORVR車を義務付けるべきである。

また、PM<sub>2.5</sub>は広域に移流するものであるため、その対策として粒子状物質（PM）の排出量が極めて多い旧式ディーゼル車（平成8年以前に初度登録）の使用を禁止するとともに、PMの排出量が少ない新車への買い替えを促すことも急務である。

## 【本県での取組状況等】

大気汚染防止法の政令指定都市とともに常時監視測定局の整備を進め、ホームページで測定結果を公開し、国の指針に基づき高濃度予報を行っている。

「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、平成15年10月から、粒子状物質の排出基準を満たさない旧式ディーゼル車の県内運行を禁止している。

また、同条例に基づき、容量30kL以上の貯蔵施設を伴う給油施設について通気管にベーパーリターン設備を設けることを義務付けている。(昭和53年9月から義務化)

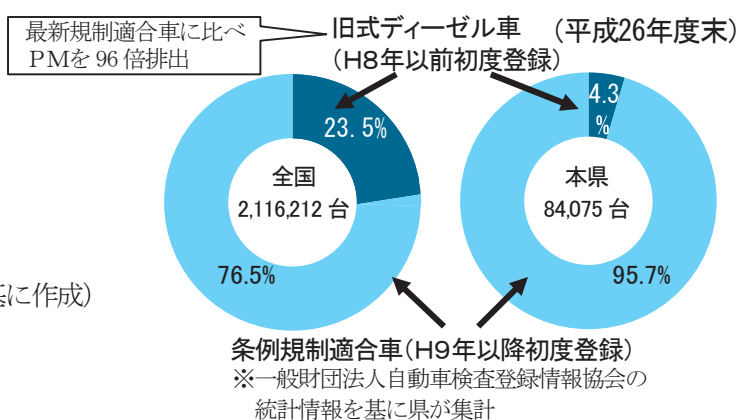
平成26年秋の九都県市首脳会議等で本県から、自動車からのガソリンベーパー排出抑制対策として、ORVR車の早期義務付けを提案し合意され、国に対し要請を行った。

### 【PM<sub>2.5</sub>の環境基準達成率】(平成26年度)

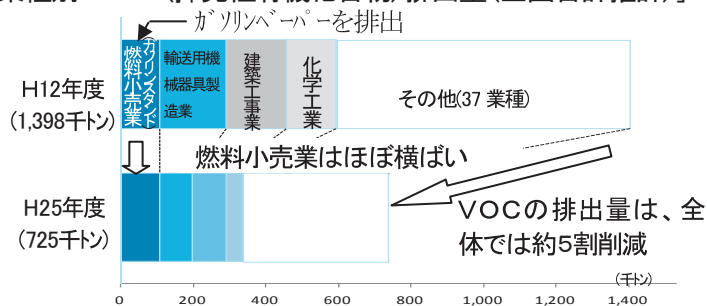
| 区分         | 測定局数               | 達成局数               | 達成率(%)                |
|------------|--------------------|--------------------|-----------------------|
| 一般環境測定局    | 41<br>(672)        | 11<br>(254)        | 26.8<br>(37.8)        |
| 自動車排出ガス測定局 | 18<br>(198)        | 3<br>(51)          | 16.7<br>(25.8)        |
| <b>合計</b>  | <b>59</b><br>(870) | <b>14</b><br>(305) | <b>23.7</b><br>(35.1) |

※( )内は全国状況(環境省資料を基に作成)

### 【貨物自動車に占める旧式ディーゼル車の割合】



### 【業種別VOC(揮発性有機化合物)排出量(全国合計推計)】



### 【国内外のガソリンベーパー規制状況】

| 区分       | 日本 | 米国      | 欧州 |
|----------|----|---------|----|
| 荷卸時      | △  | ○       | ○  |
| 給油時(SS側) | ×  | ○→廃止(注) | ○  |
| 給油時等(車側) | ×  | ○       | ×  |

※ ○：規制  
△：一部自治体が規制  
×：未規制

注：米国では当初SS側で規制していたが、現在は車側への対応(ORVR車)に移行

(神奈川県担当課：環境農政局大気水質課)